

令和元年 5 月 28 日  
戦略企画部戦略企画総務課

## 次期「三重県教育施策大綱」の策定について

### 1 次期「三重県教育施策大綱」の策定

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で、地方公共団体の長は、総合教育会議において協議し、教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の大綱を策定することとされており、本県においても平成 28 年 3 月に、平成 28 年度～平成 31 年度（令和元年度）を対象期間とする「三重県教育施策大綱」を策定しました。

同大綱の期間は本年度で終了することから、教育を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、令和 2 年度以降を期間とする次期「三重県教育施策大綱」を策定します。

### 2 次期「三重県教育施策大綱」の内容

#### （1）基本的な考え方

##### ①大綱の期間

4 年間（令和 2 年度～5 年度末まで）

##### ②大綱の位置づけ

三重の人づくりにおける教育の基本的な方針や重点的に講じる施策を示すものとし、具体的な成果目標や実施手段については、次期「三重県教育ビジョン」などの個別計画において定めることとします。

##### ③対象範囲

県全体の教育施策は、学校教育よりもさらに時間軸の広がりが大きいものであるため、子どもから大人までの時間軸の中におけるものを範囲とします。

#### （2）構成

現大綱の 5 つの章を基本とします。それぞれの内容については、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の次期計画や次期教育ビジョンとの整合性を図りながら、教育を取り巻く社会情勢の変化、これまでの人づくり施策の振り返りや今後の方向性を踏まえた修正を加えます。

#### 【各章の記載内容】

##### 第 1 章：大綱策定の趣旨

大綱の位置づけと期間を記載します。

##### 第 2 章：教育を取り巻く社会情勢の変化

現大綱策定後の教育を取り巻く社会情勢の変化について記載します。

なお、教育を取り巻く社会情勢の変化についての視点を別紙に取りまとめています。

### 第3章：三重の教育における基本方針

現大綱の6つの方針を基本としつつ、教育を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえたものについても取り入れます。

その上で、県民全員が夢や希望を持って、明るく前向きに挑戦、活躍し続けられるための、三重の人づくりにおける教育の基本的な方針を示します。

### 第4章：教育施策

教育施策体系については、現大綱同様、人の一生を連続性の中でとらえた一貫したものとして、子どもから大人までの時間軸のそれぞれの場面で、特に重点的に講じる施策を柱立てし、それにおける基本的な取組方向及び主な取組内容を示します。

### 第5章：「教育への県民力の結集」に向けて

県の長期の戦略計画である「みえ県民力ビジョン」における「県民力による『協創』の三重づくり」の考え方は、教育施策においても重要な考え方であり、大綱で示した取組を実現していくためには、「オール三重」で取り組む必要があることから、多様な主体それぞれが教育の当事者として期待される役割を示します。

## 3 策定スケジュール（予定）

令和元年5月16日	総合教育会議（策定の考え方）
6月	戦略企画雇用経済常任委員会（策定の考え方）
6月	総合教育会議（教育・人づくり施策の振り返りと基本方針）
9月	総合教育会議（中間案）
10月	戦略企画雇用経済常任委員会（中間案）
10月～11月	パブリックコメント実施
12月	総合教育会議（中間案・修正版）
12月	戦略企画雇用経済常任委員会（中間案・修正版）
令和2年2月	総合教育会議（最終案）
3月	戦略企画雇用経済常任委員会（最終案）
3月	次期「三重県教育施策大綱」策定

# 現三重県教育施策大綱(期間:H28~H31年度(R元年度)) 抜粋【概要】

## 三重県教育施策大綱の概要

### 1 大綱策定の趣旨

- 地教行法に基づく、教育等の振興に関する総合的な施策の大綱
- 期間は、策定の日から平成31年度末まで

### 2 教育を取り巻く社会情勢の変化

- 人口減少、少子高齢社会
- グローバル化
- 情報化
- 雇用環境の変化
- 教育格差と貧困の連鎖
- 子どもたちの安全確保への対応
- 国の教育改革

### 3 三重の教育における基本方針

■教育に携わる全ての者が、「毎日が未来への分岐点」という共通認識のもと、6つの基本方針により、教育活動を全力で進める。

#### ①「生き抜いていく力」の育成

夢と志を実現できるよう、「自立」「共生」する力を育む。

#### ②「教育安心県」の実現

三重県を、誰もが必要な「学び」を自由に選択できる「教育安心県」にする。

#### ③「生涯現役・全員参画型社会」に向けた学習基盤の充実

全世代の全ての人が能力を高め発揮する社会に向け、学習基盤を充実する。

#### ④ 教育への県民力の結集～「時をつなぐ協創」の推進～

三重の県民力を結集し、社会絆がかりで教育に取り組む。

#### ⑤「三重ならでは」の教育の推進

三重が持つ多様な地域力を活かした「三重ならでは」の教育を推進する。

#### ⑥ 社会的課題をふまえた教育の充実

時代の変容がもたらすさまざまな社会的課題に対応した教育の充実を図る。

### 4 教育施策

- ①「教育の原点」である家庭教育の充実と子育て支援
- ②人間形成の基礎を担う幼児教育の充実
- ③夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成
- ④人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成
- ⑤健やかに生きていくための身体の育成
- ⑥自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進
- ⑦笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
- ⑧地域に開かれ信頼される学校づくり
- ⑨地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実
- ⑩地域の活力を支える産業人材等の育成
- ⑪あらゆる世代の全ての人が学び挑戦できる社会づくり

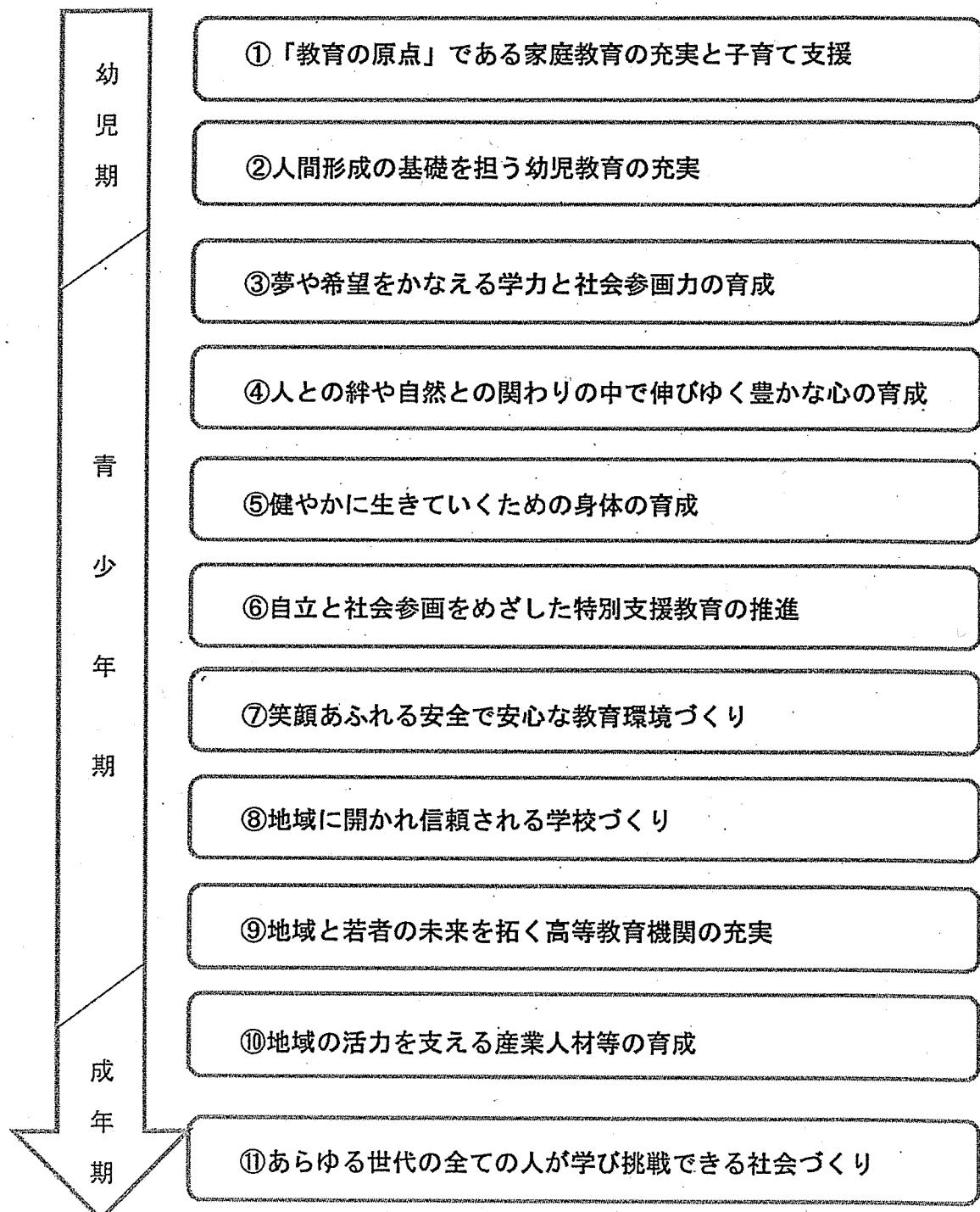
### 5 「教育への県民力の結集」に向けて

- 学校、家庭、地域、企業等、高等教育機関、行政の役割
- 県と市町との役割分担

# 現三重県教育施策大綱(期間:H28~H31年度(R元年度)) 抜粋【教育施策の体系】

## 4 教育施策

### (教育施策の体系)



## 別 紙

### 教育を取り巻く社会情勢の変化についての視点

次期「三重県教育施策大綱」は、次の視点を踏まえて策定するものとします。

#### ○ 人口減少・少子高齢化の進展と地方創生

国や地方をあげて地方創生に取り組んでいるにもかかわらず、東京一極集中に歯止めがかかるず、人口減少・少子高齢化の進展に伴う市場の縮小などにより、従来の社会モデルが通用しない時代に突入しています。

特に 15～29 歳の若者が転出超過数の約 8 割を占めており、大学進学時や就職時における若者の県内定着が課題となっています。三重県では、平成 30 年 4 月に「若者県内定着緊急対策会議」を立ち上げ、若者の県内定着に向けた対策を整理し、その取組が全庁で加速していくよう努めており、引き続き、若者の県内定着に向けた取組を充実させていく必要があります。

#### ○ 人生 100 年時代の到来

医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸長し、人生 100 年時代の到来が予測されています。働きながら、また引退後に、ボランティア等により、地域や社会の課題解決のために活動することなどがより一般的になると考えられます。

人生 100 年時代をより豊かに生きるために、社会に出たあと、あらためて大学等で学び直す「リカレント教育」など生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことの必要性が一層高まっています。多様な主体と連携を図りながら、人生の各段階や様々な状況に応じた学び続ける機会の充実が求められています。

#### ○ 成年年齢の引き下げ

令和 4 年 4 月から成年年齢が 18 歳に引き下げられ、早い段階から子どもたちが権利や義務に向かい社会を担っていくという大きな環境の変化があることから、自立に向けた教育が重要となります。

令和の時代の「大人」として生き抜いていく力を社会全体で育成していくことが必要であり、キャリア教育や道徳教育、人権教育、消費者教育などの充実が求められます。

## ○ SDGsとダイバーシティ社会の実現

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための国際目標（SDGs）が、平成27年9月の国連サミットで採択されています。その中で「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」とが教育に関する目標とされており、多様な学習ニーズに対応した学びの場や学んだ成果を社会に生かすことができる場などの環境づくりが求められています。

また、異なる個性や能力を持つ一人ひとりを尊重し、多様性を受け入れることで、よい意味でお互いに影響し合い、個々人では成し得なかつた相乗効果を社会に生み出すというダイバーシティ＆インクルージョンという新しい価値観、考え方が、経営戦略や新たな社会づくりにおいて注目されています。

三重県では、伊勢志摩サミットを通じて、三重県民が持っている誇るべき特質や優位性である「多様性」や「包容力」について改めて認識するとともに、平成29年度に全国に先駆けて「ダイバーシティみえ推進方針」を策定しました。性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、誰もが自分らしく参加・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて様々な主体との連携等により気運醸成を図っていく必要があります。

## ○ 急速な技術革新と超スマート社会（Society5.0）への対応

第4次産業革命とも言われる、IoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が進む中、我が国においては、これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決をはかる超スマート社会（Society5.0）の実現をめざしています。超スマート社会（Society5.0）は、生産・流通・販売、交通、健康・医療、金融、公共サービス等の産業構造、人の働き方やライフスタイルの変化等を伴うとされています。

こうした変化の速い社会においても、豊かで幸せに生きるために、一人ひとりが生涯にわたって質の高い学びを重ねて成長し、活躍し続ける力を身に付けることが重要です。

AI等の技術を適切に使いこなして、新たな社会や生活を創造していくための高度かつ実践的・創造的な職業教育や、新たな社会を牽引する成長分野等で必要とされる人材の育成とその人材が地域で活躍できる環境づくりを進める必要があります。

また、論理的思考を行うための読解力や他者と協働して思考・判断・表現を深める対話力、科学的に思考・吟味し活用する情報活用能力、価値を見つけ生み出す感性と力や好奇心・探究力など、時代の変化に応じるだけではなく先導していくための力の育成が重要となります。

## ○ グローバル化の進展

あらゆる場所でグローバル化が加速し、情報通信や交通分野での技術革新により、人々の生活圏も広がってきています。社会のあらゆる分野でのつながりが国境を越えて活性化しており、人材の流動化、人材獲得競争などグローバル競争の激化が予想されることから、語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性等を身に付けたグローバル人材の育成が重要となっています。

また、平成31年4月からの改正出入国管理及び難民認定法の施行により、県内に在住する外国人の数は増加することが予想され、学校においても日本語指導が必要な外国人児童生徒数の増加が見込まれます。このような中、日本での定住や進学を希望する外国人児童生徒の基礎的な学力の定着や進路の実現等に向けた取組が求められています。

## ○ 雇用環境の変化

県内経済は、県内総生産（実質）が過去最高を記録し、有効求人倍率が高水準で推移するなど、生産は増加基調であり、雇用情勢は着実に改善しています。また、実質経済成長率全国第2位、1人当たり県民所得全国第3位など、三重県の発展につながった一方で、県内企業における深刻な労働力不足が続いている。

働く意欲のある障がい者や女性、高齢者など、誰もが多様な働き方を選択し、自らの能力・スキルを發揮することにより、いきいきと働き、活躍することができる環境づくりの必要性が一層高まっています。

## ○ 地域と家庭の状況変化

地域の人々の付き合いが疎遠になるなど、地域コミュニティの弱体化により、子育てについての悩みや不安を多くの家庭が抱えながらも、身近に相談できる相手がないといった課題が指摘されており、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが一層求められています。一方で、SNS、ボランティア活動、子ども食堂などの新たなつながりが生まれています。

## ○ 子どもの貧困と教育格差

家庭の社会経済的背景（家庭の所得、保護者の学歴など）と子どもの学力や4年生大学への進学率には相関関係がみられるとの指摘があります。また、学歴等により生涯賃金にも差が見られ、今後も貧困の連鎖、格差の拡大・固定化が生じる可能性があることから、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付け、関係機関と連携した切れ目のない支援が引き続き重要となります。

また、令和元年5月に、「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」、「大学等における修学の支援に関する法律」が成立し、すべての子どもたちに質の高い幼児教育の機会を保障するための幼児教育・保育の無償化や経済的理由により極めて修学に困難がある学生を対象とした高等教育の無償化が実施されることとなりました。

## ○ 子どもたちの安全確保

学校では、いじめ問題をはじめとして、不登校、暴力行為、被虐待児童への対応等、児童・生徒の指導上の課題が山積しています。近年は、その原因が複雑化・多様化しており、学校だけでの対応では解決が困難な事例が増加しており、多様な主体による連携した対応が求められています。

子どもたちを取り巻く状況については、スマートフォンをはじめとした様々なインターネット接続機器などの普及に伴い、ＩＣＴの利用の常態化や低年齢化がさらに進んでいます。情報化が進展し、あらゆる分野の多様な情報に触れることが容易になる一方で、子どもたちがＳＮＳを利用した犯罪に巻き込まれたり、意図せず犯罪に加担したりしてしまうなどの事態が生じており、知り得た情報の意味を読み解く力の育成が必要となっています。また、登下校中の子どもたちが、運転者の不注意等による交通事故により突然命が奪われるといった痛ましい事態や、子どもたちが被害者となる犯罪なども生じています。

これらのような子どもたちの安全が脅かされるような様々な事態に対し、社会全体で子どもたちを守っていくことが必要となります。

また、東日本大震災以降、全国各地において「想定外」「数十年に一度」の大規模な自然災害が相次いで発生しています。三重県においても、近年頻発する台風、豪雨、近い将来発生する可能性が高まっている南海トラフ地震など県民の命や暮らしの安全・安心が脅かされており、防災教育を推進する必要性が一層高まっています。

## ○ スポーツの振興

オール三重で取り組み大きな成功を収めることができた平成30年の全国高等学校総合体育大会に続き、令和元年のラグビーワールドカップ、令和2年のオリンピック・パラリンピック東京大会等世界規模のスポーツ大会が開催されるゴールデンスポーツイヤーが到来し、令和3年には「三重とこわか国体・三重とこわか大会」が開催されます。

こうした大規模スポーツ大会を契機として、三重県全体でスポーツへの関心を高め、スポーツの発展を担う人材を育てていく必要があります。

## ○ 高等教育機関の振興

国においては、大学進学・就職を契機とした若者の東京一極集中を是正し、若者が地方で進学、就職しやすい環境づくりを後押ししています。

三重県においても、若者の県内定着を促進するため、県内外の高等教育機関、産業界、地域との連携を促進し、国における大学改革の動向等もふまえ、中長期的な視点から魅力向上や学びの選択肢拡大につながる県内高等教育機関の振興に取り組んでいますが、転出超過数の約8割が15～29歳の若者で占められていることから、より一層取組を進める必要があります。

## ○ 国の教育改革の動き

社会に開かれた教育課程や外国語教育の充実などを含む新しい学習指導要領が順次導入され、不登校児童生徒等に対する教育機会の確保、高大接続改革、学校における働き方改革など国による様々な教育改革が進んでおり、三重県においても適切に対応していく必要があります。